

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年1月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 FOOD & LIFE COMPANIES

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

世界的な気候変動や人口増加により、将来的に食糧をとりまく環境の変化が予想される中、2025年までにAIを活用した食材の調達・物流の最適化を目指す。これにより、世界中に無駄なく適量適所な食材供給を可能とし「美味しいものを世界の隅々にまで届けたい」という企業理念の実現に向けて飲食店事業のさらなる拡大を図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

食材廃棄の削減と物流費・人件費の最適化により、2014年9月期から2019年9月期のROA平均6.14%に対して、2025年9月期では1.5%以上上昇することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度において、有利子負債をキャッシュフローの0.7倍、経常収支比率を118.5%とすることを目標とする。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

宿泊業、飲食サービス業（76 飲食店）

（選定の理由）

同事業において、これまで顧客の利便性向上、接触リスクの低減及び省人化を目的にセルフレジや土産ロッカー、自動案内の設備を導入してきたが、事業の成長に伴い、これらの設備導入に加えて、食材の調達・物流業務の生産性と精度を向上させる必要が生じてきたため、今般AIを活用した需要予測に基づく調達・物流の情報連携プラットフォームの構築を計画するに至った。これにより、今後も同事業を同社の柱として位置付けていくことが可能になる

ため、同事業における事業適応を実施する。

(6) 事業適応の具体的内容

2022年9月期はスシロー事業において需要予測AIの活用により販売計画・受発注管理を最適化し、2023年9月期以降グループ内の他事業・海外でも需要予測AIを活用することで対象事業範囲を拡大する。また、2023年9月期には需要予測AIを活用した物流コストの抑制及びクラウド技術を活用した物流最適化の取組を開始することにより、在庫・配送の最適化を可能とする。これらの取組により、2020年9月期の売上原価率47.4%に対して2025年9月期の売上原価を8.8%以上削減することを目標とする。

- ・産業競争力強化法第21条の28第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年1月

終了時期：令和7年9月